

続きまして、１１番、植田議員。
（１１番 植田昌孝君 登壇）

○１１番（植田昌孝君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。

改めて説明する必要はないかもしれませんが、納税という言葉がついているふるさと納税ですが、実際は寄附に当たります。寄附と言えば、２０１１年の東日本大震災や熊本地震などが発生した際に、赤十字などを通して被災地や被災者の方々のために寄附された方も多いと思います。

さて、赤十字などの特定の団体に寄附をした上で確定申告をすると結果としてその分の金額が寄附控除の対象となり、支払うべき税金を減らすことができますが、この特定の団体の中には地方自治体も含まれます。また、ふるさと納税として地方自治体に寄附することによるメリットとしては、税金を減らせることだけでなく、さらに対象の地方自治体からもらえるさまざまな特産品や特典など、いわゆる返礼品もあります。要するに、寄附なのに見返りがある、それがふるさと納税であります。

また、ふるさと納税とは言いますが、ふるさとに限らず、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができ、２０１５年４月よりあらかじめ申請することで確定申告が不要になるふるさと納税ワンストップ特例制度が始まりました。ふるさと納税の目的とは、応援したい地域に対して寄附をすることとも言えるでしょう。

さて、本町におけるふるさと納税についてお話をさせていただきますと、本町ではふるさと納税に対する際立った特典や魅力が乏しいのか、ほかの自治体へふるさと納税をする住民の多さに比べ、本町にそれをしてくれる住民が少なく、その結果、本町全体として減収になっているのではないのでしょうか。

本来、大都市と地方都市の税収格差を埋めるという一面もあったふるさと納税ですが、皮肉にも、この制度により赤字財政になっている地方自治体も珍しくないようであります。

そこで、質問をいたします。本町の住民税減収とふるさと納税による増収を比較すると、町全体としては増収か減収か、その額はどの程度なのか。また、それに対する現在の取り組みと今後の対応についてお聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。